

御所

〔和訓栞三十一〕みかど 御門と書り、陛下闕下などいふ如し、日本紀に人主、王室、天闕、國家、朝廷、日本國、中國をもよめり、

〔令義解職一〕中務省

大内記二人、掌造、詔勅、凡御所、記錄事、

〔令集解職三〕釋云、御所、記錄者、止行行恐、斥字誤、至尊也、不涉三治治恐、后字誤也、

〔日本書紀二十九〕十一年五月戊申、遣高麗使佐伯連廣足、小使小墾田臣麻呂、奉使旨於御所、

〔平家物語十一〕大坂越の事

御所德、安の御船には、女院、北のまゐり所、二位殿いげの女房たちめされけり、

〔園太曆〕觀應三年文和元年閏二月廿一日、申刻許、此間武士群起之由、謳歌中、所詮御所々々光明、崇、

光、可幸八幡之由也、略、下

〔看聞日記〕嘉吉三年九月廿三日、暮程より世間物忿中、惡黨三四十人許、清涼殿へ亂入、常御所へ

入、御所様花園、後は未成御寢略、下

〔源氏物語十三〕かゝるついでに、だゝりに奏すべき事あるによりて、なん、急ぎのぼりぬ、略、下

〔椿葉記〕内裏後、は、伏見殿崇、と、御中よく申通せられ侍る、

〔椿葉記〕内裏後、は、御治天三十年、政務おぼしめすまゝにておりさせ給ふ、

〔椿葉記〕内裏後、は、二十日正長元年七月崩御なりぬ、諡號稱、

〔榮花物語三十八〕松下、枝、此内三、條の御心、いとすくよかに、略、下

〔源平盛衰記三十四〕明雲八條宮人々被討事

信清聲ヲ高シテ、是ハ内鳥羽、後ノ渡ラセ給ナリ、如何ニカク狼籍ヲバ仕ルゾト宣ケレバ、木曾仲、義

ハ國王ヲ内ト申進スル事ヲバ知ラザシケル間、内トハ己等ガ妻ヲ云ゾト心得テ、内トハ妻ガ事

内裏